

平成 2 3 年度老人保健福祉施設整備・ 施設開設準備経費助成等特別対策事業対象補助金算出資料

平成 2 3 年度施設整備補助にかかる県予算が未確定であることから、補助単価が減額される可能性もあります。

そのため、整備計画提出にあたっては、下記を参考に資金計画をたててください。

なお、当該算出資料は整備計画提出に際し、統一した条件で資金計画を審査する上で便宜上設定するものであり、この補助金額を確約するものではないためご注意ください。

1 . 補助金の対象施設

- (1) 特別養護老人ホーム (定員 3 0 人以上、ユニット型に限る。)
- (2) 介護老人保健施設 (定員 3 0 人以上、ユニット型に限る。)
- (3) 養護老人ホーム

2 . 補助金の対象整備区分

対 象 施 設	整 備 区 分
特別養護老人ホーム	創設、増築
介護老人保健施設	創設、*増築 (*開設準備経費のみ)
養護老人ホーム	*改修、*改築 (*施設整備のみ)

3 . 整備区分ごとの整備内容

整備区分	整 備 内 容
創 設	新たに施設を整備すること。
増 築	既存施設の定員を増加するための整備を行うこと。
改 修	既存のユニット型以外の施設をユニット型 (これに準ずるものを含む。) に転換するため、居住環境等の改善整備を行うこと。
改 築	既存施設を取り壊して、定員を増加させずに新たに施設を整備すること。

4 . 補助金の対象経費

【施設整備】

補助金の対象となる経費は、施設整備に必要な工事費又は工事請負費とする。

【開設準備経費】

特別養護老人ホーム等の円滑な開所に必要な需用費、使用料及び賃借料、備品購入費 (備品設置に伴う工事請負費を含む。)、報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、旅費、役務費、委託料

5 . 補助金の対象者及び金額

【施設整備】

施 設 区 分	補 助 対 象 者	補 助 単 価	単 位	補 助 率
特別養護老人ホーム	市町又は社会福祉法人	3,375 千円	定員数	定額
介護老人保健施設	市町、社会福祉法人 又は医療法人	25,000 千円	施設数	定額
養護老人ホーム	市町又は社会福祉法人	3,375 千円	定員数	定額

【開設準備経費】

施 設 区 分	補 助 対 象 者	補 助 単 価	単 位	補 助 率
特別養護老人ホーム	市町又は社会福祉法人	600 千円	定員数	定額
介護老人保健施設	市町、社会福祉法人	600 千円	定員数	定額

	又は医療法人			
--	--------	--	--	--

(注1) 補助金額については、予算の範囲内において、4で定める補助金の対象経費と上記の表により算出された金額と比較して、少ない方の額を交付するものとします。

ただし、1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てることとします。

補助単価については、平成22年度整備の単価を参考に記載しており、平成23年度整備の単価として確定したものではないため、変更になる場合がありますので、十分ご注意ください。

(注2) 補助対象者の市町については、一部事務組合を含みます。

(注3) 養護老人ホームについては、多床室からユニット型(これに準ずるものを含む。)への改修は調整率0.50を、非ユニット型の個室からユニット型(これに準ずるものを含む。)への改修は調整率0.25を乗じるものとする。